

安全報告書



平成29年9月
東京臨海高速鉄道株式会社

目 次

1	安全報告書の発刊にあたって	2
2	安全に関する基本方針と目標	
2-1	安全方針	3
2-2	安全目標	4
2-3	平成28年度 安全重点施策	5
3	安全管理体制と方法	
3-1	安全管理体制	6
3-2	安全管理の方法	7
3-3	安全管理体制の見直し	10
4	運転事故、インシデント及び輸送障害の発生に関する報告	
4-1	運転事故	12
4-2	インシデント	12
4-3	輸送障害	12
5	安全確保のための取り組み	
5-1	安全教育	13
5-2	緊急時対応訓練	15
5-3	安全に対する設備投資	18
5-4	ホームの安全対策	19
5-5	駅構内の安全対策	20
5-6	設備等の維持管理	21
6	お客様からのご意見とお客様へのお願い	
6-1	お客様からのご意見	22
6-2	お客様へのお願い	22
7	ご連絡先	23

1 安全報告書の発刊にあたって

東京臨海高速鉄道りんかい線をご利用いただき誠にありがとうございます。

りんかい線は、東京臨海部における基幹的な公共交通機関として、また、東京・埼玉・千葉・神奈川を結ぶ広域的なネットワークの一翼を担う路線として、平成8年3月に新木場～東京テレポート間が開業し、平成14年12月には大崎まで全線開業いたしました。

同時にJR埼京線との相互直通運転を開始し、いまでは一日あたり約24万8千人（平成28年度実績）のお客様にご利用いただいております。

当社は、平成28年度からの3年間を計画期間とする「中期経営計画2016」をスタートさせ、鉄道事業者における最大の使命である安全・安定輸送に努めております。

初年度である平成28年度は、天王洲アイル駅、品川シーサイド駅、国際展示場駅の3駅にホーム上線路際注意喚起シートを敷設するとともに、東京テレポート駅、天王洲アイル駅において、有事の際に列車を安全に停止させる保安装置であるATS-Pエンコーダ装置の更新を行いました。さらに、各変電所を集中管理する電力監視システムの更新に加え、信号を制御する電子運動装置の更新工事にも着手しました。

こうした取り組みを行う中、当社は昨年10月に国土交通省関東運輸局長から鉄道等無事事故事業者表彰を受賞しました。今後も、開業以来「事故ゼロ」の継続に向け、役員・社員一同全力をあげ「安全対策に終着はなし」を常に念頭に置き、事業運営にあたって参ります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、平成28年度の輸送の安全確保のための取り組みや実態をまとめたものです。

広く皆様にご理解いただくとともに、皆様の声を今後の安全輸送に役立てたいと考え作成しました。

この報告書に対する皆様からのご意見やご助言などを頂ければ幸いです。

平成29年 9月



東京臨海高速鉄道株式会社
代表取締役社長 飯尾 豊

2 安全に関する基本方針と目標

当社では、平成18年9月に、同年3月の鉄道事業法改正を踏まえ、「安全綱領及び安全に係る行動規範」及び「安全管理規程」を定め、安全管理体制の確立と、輸送の安全の維持・向上に努めています。

また、平成28年3月に策定した中期経営計画2016（平成28～30年度）においても「より一層の安全・安定輸送への取組」を最上位の経営目標として掲げ、安全を最優先に、お客様本位のサービスの向上を実現するため不断の経営努力を行ってきました。

2-1 安全方針

当社では、「安全綱領」と「安全に係る行動規範」を合わせて、「安全方針」と位置付けています。輸送の安全を確保するため、安全管理体制を確立するとともに、その維持・向上に努めています。

安全綱領

- ・ 安全の確保は、輸送の生命である。
- ・ 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ・ 執務の厳正は、安全の要件である。

安全に係る行動規範

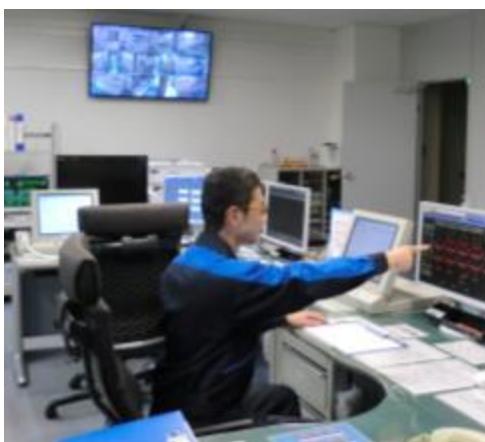
- ・ 私たちは、職責をこえ一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ・ 私たちは、輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ・ 私たちは、常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ・ 私たちは、職務の遂行に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時はもっとも安全と認められる取り扱いをします。
- ・ 私たちは、事故・災害等が発生した時には、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
- ・ 私たちは、情報を迅速かつ正確に必要な箇所へ伝え、情報の共有化を図ります。
- ・ 私たちは、常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦します。

《事故ゼロの運行継続》

※事業者責任による鉄道運転事故をさします

りんかい線では、開業以来、事故ゼロを継続しています。

平成28年度も、安全綱領および安全に係る行動規範に基づき、お客様の安全を最優先に考え、自然災害の発生や列車運行の支障に備えて災害対策や安全対策に取り組みました。



【指差確認の徹底】

2-3 平成28年度 安全重点施策

安全方針及び安全目標のもと、平成28年度は以下の3つを施策の柱として安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に取り組みました。

【平成28年度 安全重点施策】

I. 輸送の安全に関する管理体制の強化

- (1) 安全管理体制のチェック
- (2) 社内組織の連携の強化

II. 輸送の安全を支える施設、車両の基盤強化

- (1) 施設及び車両の適切、確実な維持管理
- (2) 施設、車両の改良、更新等の着実な実施

III. 事故、災害等トラブル発生時の対応

- (1) 事故、障害、自然災害等の予防と対応、態勢の見直し
- (2) 社員一人ひとりの技能、技術の向上

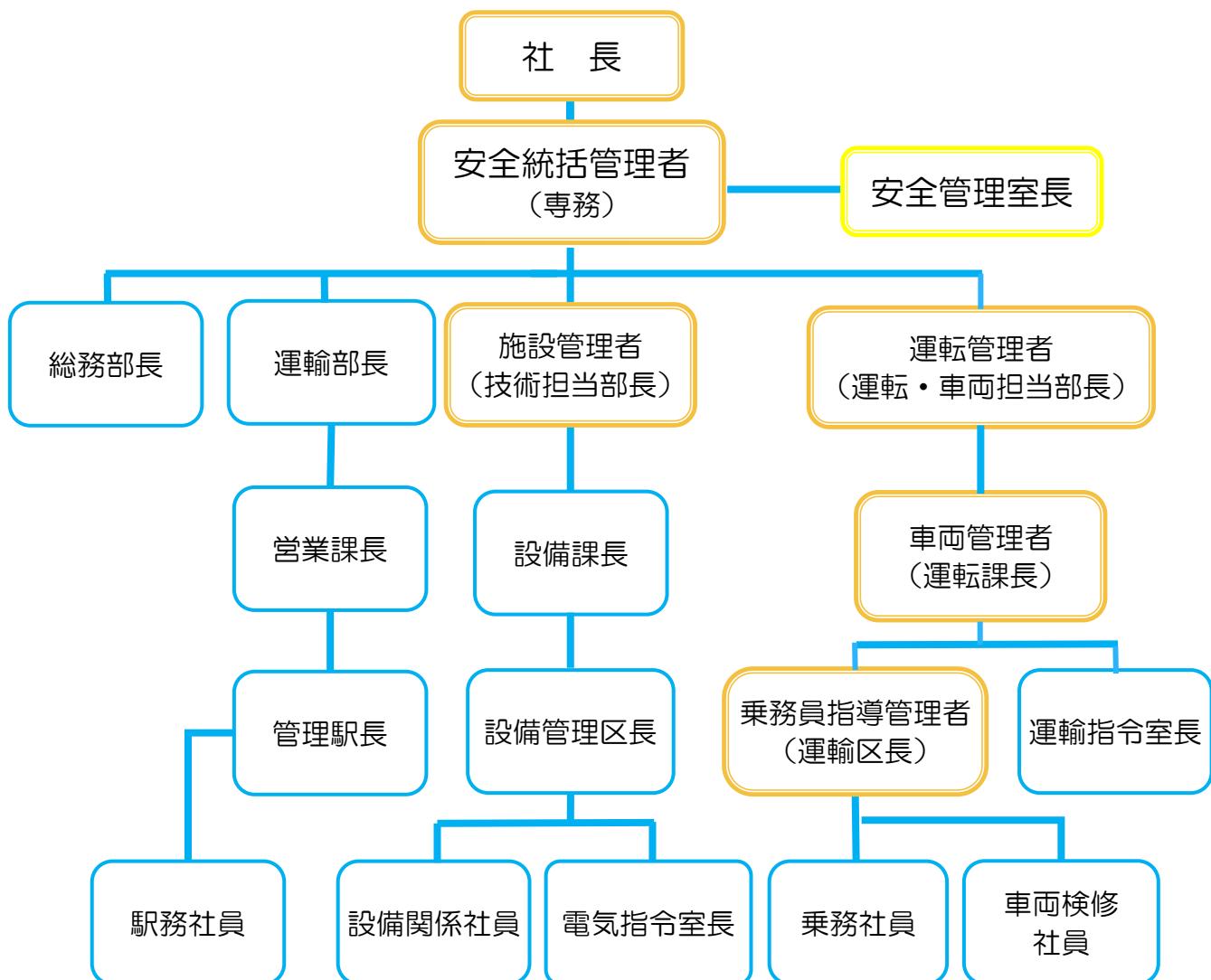
これらの安全重点施策については、四半期ごとに開催する「安全管理委員会」等で進捗状況や達成状況の確認を行い、施策への取り組みの管理及び評価を行いました。

3 安全管理体制と方法

3-1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、運用しています。

当社では、「安全統括管理者」「運転管理者」「車両管理者」「施設管理者」「乗務員指導管理者」が、それぞれの権限、役割を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。



(平成28年度末現在)

社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割は以下とあります。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者 (専務)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運転・車両担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
車両管理者 (運転課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
施設管理者 (技術担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (運輸区長)	運転管理者の指揮の下、運転士・車掌の資質保持に関する事項を管理する。

3-2 安全管理の方法

運輸安全マネジメント制度に基づき取り組んでいます。

○経営トップの責務

経営トップは、安全管理体制に主体的かつ積極的に関与し、リーダーシップを発揮する

安全管理体制が適切・円滑に運営されるよう、経営管理部門に対して、確実に指示等を行う



○安全方針

○安全重点施策

安全方針を設定、周知するとともに安全方針実現のための具体的な施策の策定を行う

P
lan

○具体的な施策の実施等

○事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用

○安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等

A
ction

○マネジメントレビューと継続的改善

マネジメントレビューの結果等、安全管理体制の中で明らかになった課題等に対する是正措置及び予防措置を実施

安全管理体制の運用状況の社内チェックを少なくとも1年ごとに実施

C
heck

○内部監査



◆『安全管理委員会』

社長を委員長とし「安全管理体制」の適切な運用のため、安全管理に関する情報の共有化を図るとともに、「安全重点施策」の策定及び進捗の管理を行っています。平成28年度は5回開催しました。



◆『安全推進会議』

安全管理委員会の下部組織です。安全統括管理者を議長として、「安全重点施策」の実施及び進捗を管理するとともに、事故につながる可能性のある個別の事象について分析し、対応策等の具体的な内容について協議することにより、事故防止に役立てています。平成28年度は9回開催しました。

◆『運輸安全マネジメント評価』

運輸安全マネジメント評価は、国土交通省の評価チームが事業者に赴き、輸送の安全に関する取組状況を確認し、継続的改善に向けて、プラス評価や助言を行うものです。

平成28年7月14日、国土交通省関東運輸局による確認・評価が実施されました。引き続き、業務の改善に努め、輸送の安全を確保するための取り組みを進めてまいります。



◆事故災害時の緊急体制

「安全推進・事故災害取扱規程」に基づき、鉄道事故や自然災害が発生した場合に備え、緊急時の体制を整備しています。また、状況により対策本部を設置して対応にあたります。

◆経営層による職場巡回

社長をはじめとする役員が安全総点検などの機会に、現場の巡視や社員との意見交換を通じて、安全管理の状況を確認しています。



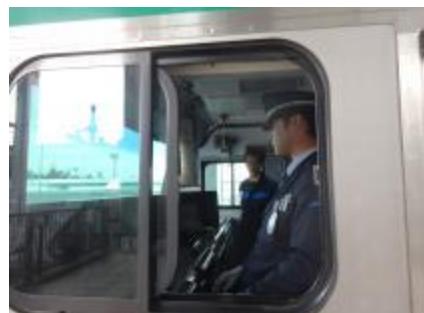
【社長による訓示】



【社員との意見交換】



【ホーム設備の確認】



【運転台添乗】

◆『安全連絡会議』

請負事業者や業務委託業者を対象に、安全意識の向上を図ることを目的として、当社の安全管理体制に基づく取り組みや、工事施工を行う上での必要な教育・指導を行っています。平成28年度は、88業者、計127名が参加しました。（11月）



3-3 安全管理体制の見直し

◆規程類の見直し

「安全管理規程」の改正

安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の持続及び向上を図ることを目的として定めている規程です。今回の改正では、安全管理体制の更なる強化のため、「運転管理者」と「車両管理者」の兼任を解除し、責任の明確化を図りました。今後も、旅客及び輸送の安全確保に努めます。

◆内部監査の実施

当社では、安全管理体制が適切に機能しているかどうか、内部監査の実施などにより確認するとともに、その監査結果を踏まえ改善に努めております。

平成28年度の内部監査は、社長、安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施設管理者、総務部長などにインタビューを実施し、安全管理体制が有効に機能していることを確認しました。内部監査の結果により改善等の必要が認められた場合には、次年度の安全重点施策に盛り込むなど、重点的に取り組んでいきます。



【社長へのインタビュー】



【安全統括管理者へのインタビュー】

◆マネジメントレビューの実施

当社の安全管理体制を継続的に改善するために、マネジメントレビューを実施し、社長が安全管理体制を評価しています。

平成28年度は、安全管理体制マネジメントレビュー手順書を新たに定め、レビュー項目を明確にし、項目毎に改善の必要性を判断しました。改善が必要と判断されたものについては、改善方針を作成し、次年度以降の施策に反映させ、是正措置や予防措置に取り組んでいきます。

◆「気づき、気がかり」&「ヒヤリ・ハット」情報の収集・活用

社員が日常業務等の中で経験し、または、感じた「気づき、気がかり」や「ヒヤリ・ハット」の情報を組織として共有することで、会社全体の事故防止に役立てていくことを目的に実施しています。

用語の定義

「気づき、気がかり」

運転事故や障害事故につながる恐れがあると社員が感じた仕組みやルール、取扱い、設備、環境、業務の進め方等のこと。

「ヒヤリ・ハット」

結果として事故には至らなかったが、慌てた作業や、勘違い、気の緩み等の行動により、重大な災害や事故をもたらす可能性があったと社員が感じた事象のこと。

平成28年度「気づき、気がかり」&「ヒヤリ・ハット」情報による改善事例

大井町駅の旅客エレベーターが通路の奥に位置しているため、お客様からの視認性が悪くドア挟みが起きるという事象を受けて、ドア側部にミラーを装着しました。これにより、視認性が向上し、お客様が挟まれてしまうトラブルは減ることが期待されます。



【旅客エレベーター側部にミラーを設置】

4 運転事故、インシデント及び輸送障害の発生に関する報告

4-1 運転事故^{注)}

開業以来、運転事故ゼロを継続しています。

注) 運転事故は、事業者責任による「鉄道運転事故」をさします。

4-2 インシデント^{注)}

平成28年度は、インシデントの発生はありませんでした。

注) インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態のことをいいます。

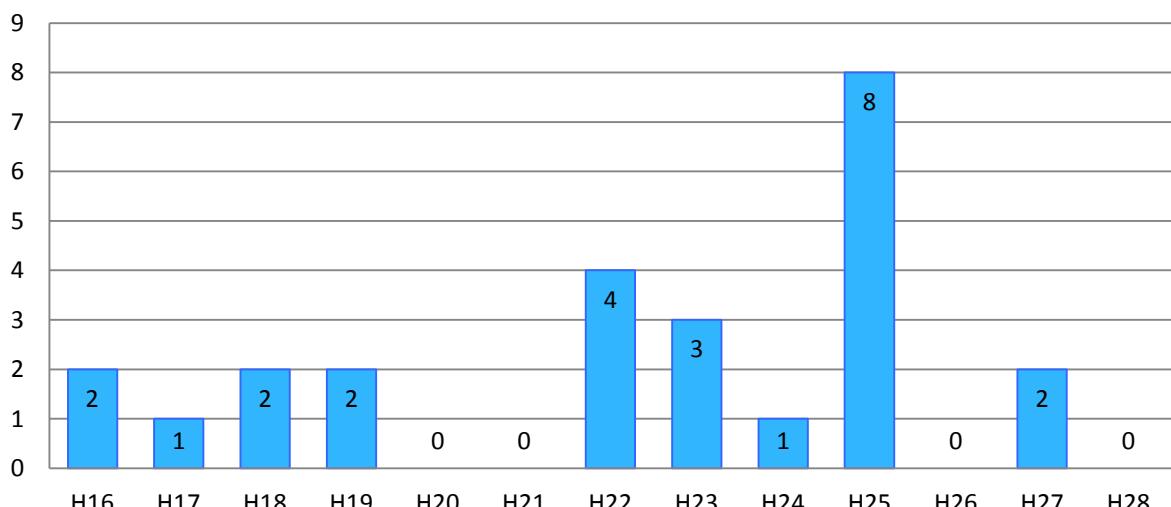
4-3 輸送障害^{注)}

平成28年度は、輸送障害の発生はありませんでした。

注) 輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故以外のものをいいます。
発生件数は国土交通省への届出基準（列車に運休または30分以上の遅延が生じたもの）に基づき
届出を行った件数です。
(運休が生じた場合でも、所定より30分以上の待ち時間を生じさせないものは除く)

◆輸送障害発生件数

輸送障害発生件数



5 安全確保のための取り組み

5-1 安全教育

輸送の安全確保に必要な知識や技能の習得のため、業務研修、車掌養成研修、運転士養成研修等を実施し、「安全第一」を最優先とした社員教育に取り組んでいます。

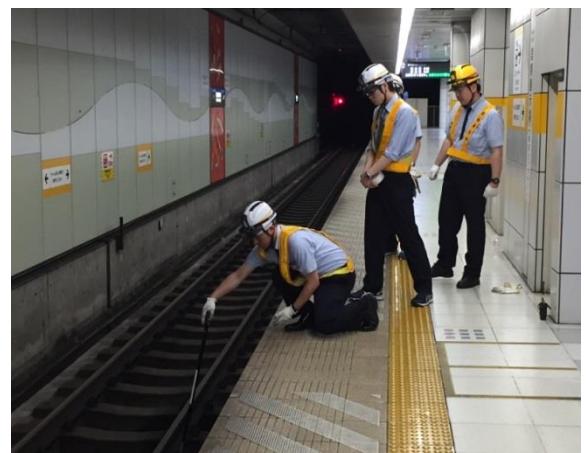
◆乗務員教育

各乗務員のスキルアップを図るため、運転士・車掌を対象とした研修を毎月実施し、運転取扱、異常時取扱、車両故障応急措置、異常気象時取扱等について、机上及び車両を使用した実践的な訓練を行いました。



◆駅係員教育

駅係員に対しては、毎年度定める教育訓練計画に基づき、運転取扱実施基準や多客時の対応などの机上研修、線路内の落とし物の扱い訓練のほか、信号装置や転てつ器を使用した実地訓練を行いました。



◆保守係員教育

保守係員を対象に、他社の事故事例や安全意識向上に向けた机上教育のほか、保守用車の取扱や脱線復旧等の訓練を行いました。



◆新入社員・転入者対象研修

新入社員、転入社員を対象に、地震・暴風雨・火災を模擬体験させ、万が一このような場面に遭遇した場合にとるべき行動等についての研修を行いました。



◆安全マネジメント研修

運輸安全マネジメント制度、安全管理体制に対する理解や安全意識向上のため、安全マネジメント研修を実施しました。平成28年度は、4月に新入社員を対象に、6月と11月には全社員を対象に研修を行いました。



5-2 緊急時対応訓練

不測の事態に備え、様々な訓練を行っています。平成28年度は、異常時総合訓練等を行いました。

◆異常時総合訓練

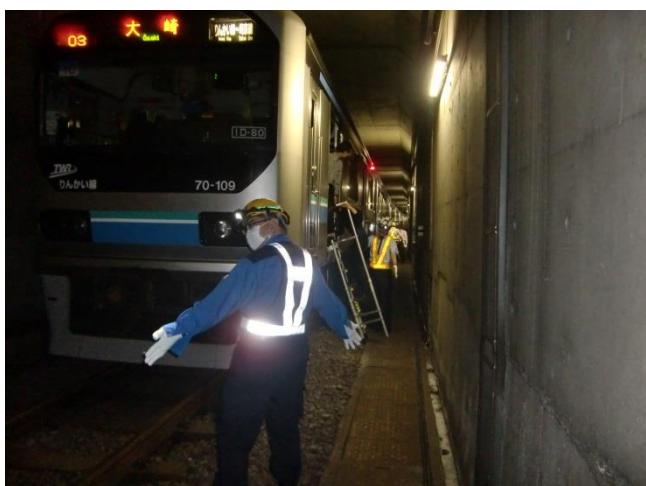
トンネル内での地震発生により停止した列車の運転再開に長時間がかかり、お客様の避難誘導を行うとの想定で、本社部門、現業部門に加え、協力会社の社員も参加して、負傷者の救助、避難誘導訓練を行いました。（10月）



【開催前の訓示】



【異常時乗務員対応】



【お客様救済】



【お客様避難誘導】

◆非常呼出訓練

事故発生を想定して全社員を対象に非常呼出訓練を行いました。（9月）

◆本社対策本部立上げ訓練

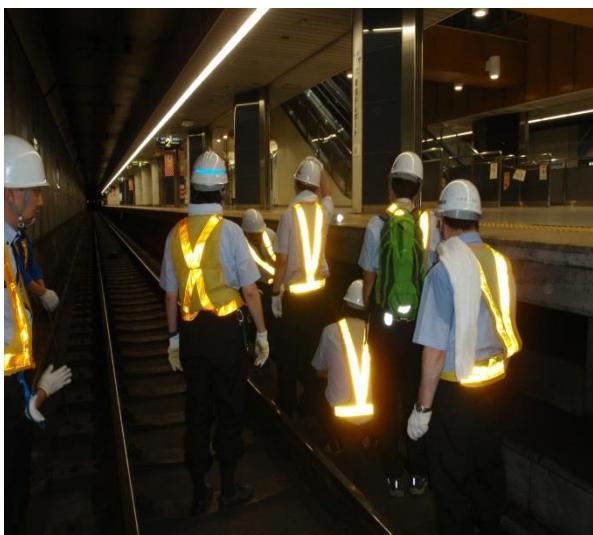
東京地方を震源とする震度6の直下型地震が発生したとの想定により、社長を本部長とする本社対策本部立ち上げ訓練を行いました。（3月）



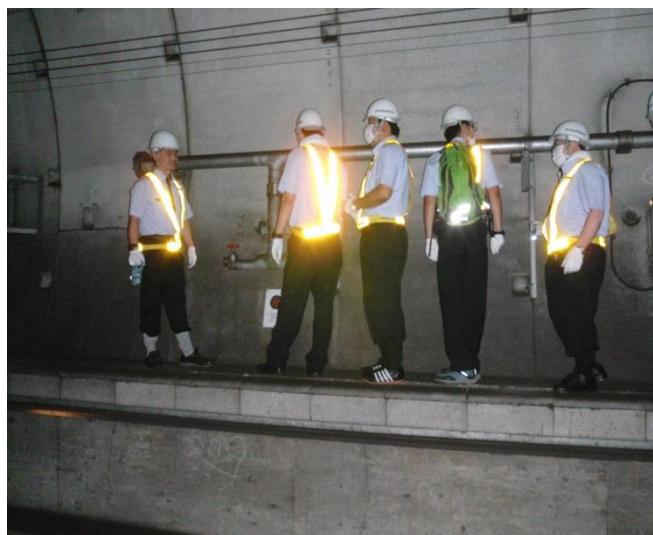
◆トンネル内歩行訓練

新入社員、転入社員を対象に、異常事態が発生した場合に備え、駅係員がお客様に対して、安全かつ確実に避難誘導が出来るよう、トンネル内構造、歩行通路の再確認を行いました。（6月）

区間：天王洲アイル駅～国際展示場駅、天王洲アイル駅～大井町駅



【地下駅設備確認】



【トンネル歩行通路確認】

◆消防訓練

春と秋の全国火災予防運動にあわせ、所轄消防署の自衛消防技術審査会が毎年行われています。平成28年度も、この審査会に当社の駅係員が積極的に参加し、日頃の訓練成果を発表しました。（11月、3月）



【自衛消防技術審査会】

◆設備復旧訓練

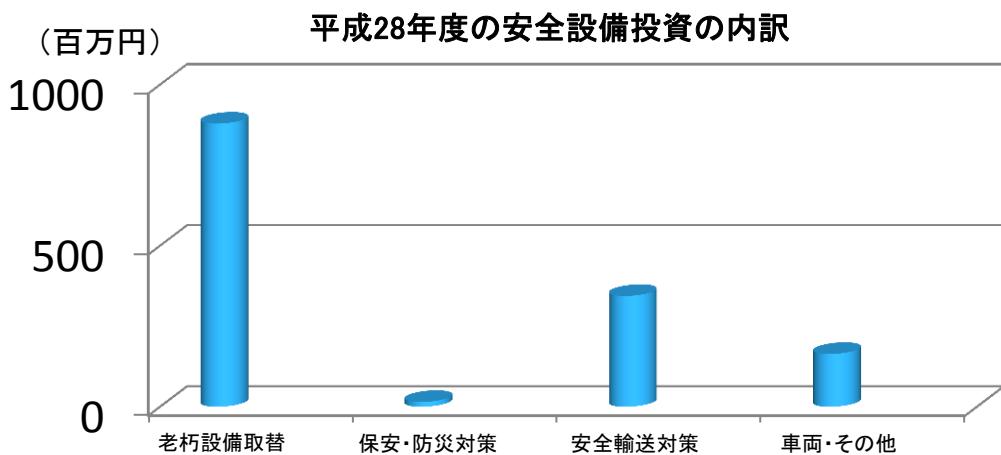
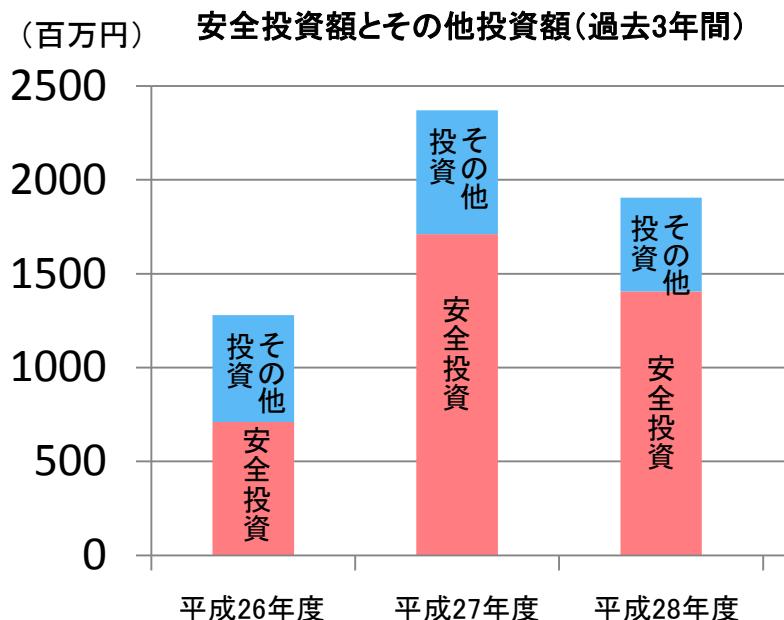
作業中に保守用車脱線が発生した場合を想定した対応訓練を、協力会社と合同で行いました。（3月）



【保守用車脱線復旧訓練】

5-3 安全に対する設備投資

平成28年度は、投資総額約19億5百万円のうち、14億5百万円を安全対策に投資しています。



- ・老朽設備取替：電力監視システム更新工事等
- ・保安・防災対策：地震計の更新等
- ・安定輸送対策：ATS-Pエンコード装置の更新等
- ・車両・その他：Z7編成の機器更新等

5-4 ホームの安全対策

◆非常停止ボタンの設置

ホームから線路上に転落した人を発見した場合など、緊急時に列車を止めるために全駅に「非常停止ボタン」を設置しています。平成28年度は、国際展示場駅のホーム2ヶ所に追加設置しました。



【非常停止ボタン】

◆ホーム縁端の注意喚起対策

お客様の列車との接触、接近、ドア挟み、軌道内転落等の防止及び、駅係員、乗務員のホーム監視業務の視認性向上を目的として、ホーム縁端に注意喚起を促す縞模様のシートを品川シーサイド駅、天王洲アイル駅、国際展示場駅に敷設し、安全性向上を図っています。なお、平成29年度においても、東京テレポート駅、大井町駅に追加敷設しました。



【縞模様シート】

◆視覚障害者誘導用ブロックの設置

全駅のホームに誘導用の線状ブロックとホーム縁端部を示す内方線付の点状ブロックを敷設しています。



【内方線付点字ブロック】

◆「声かけ・サポート」運動による支援

ホームからの転落事故防止等を目的として、視覚障害の方やお困りの方を支援しています。なお、平成28年11月から平成29年3月まで、他の鉄道事業者と連携して「声かけ・サポート」運動キャンペーンを実施しました。



5-5 駅構内の安全対策

◆鉄道テロ防止対策

駅構内の巡回強化や、防犯カメラによる監視などを行っています。



【社員による構内巡回】



【防犯カメラによる監視】

◆鉄道テロ防止訓練



【大井町駅 警察との合同訓練】



5-6 設備等の維持管理

◆電力管理システムの更新

電力管理システムは、従来のグラフィックパネル方式からプロジェクタ方式へ変更し、表示の多様化や視認性の向上を図りました。



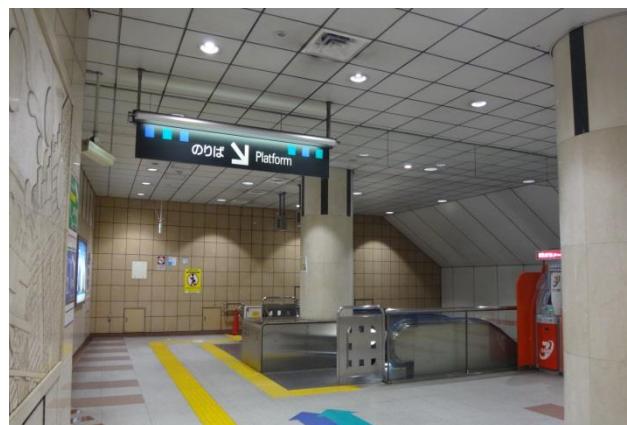
【電力管理システム】

◆保安装置機器の更新

列車を安全に停止させる保安装置であるATS-P地上装置の更新を、東京テレポート駅と天王洲アイル駅で実施し、安全性の向上を図りました。

◆駅照明のLED化

大井町駅の照明をLED照明に交換しました。これより、省エネルギー化及び長寿命化とともに、駅構内の照度アップによる安全性の向上を図りました。



【大井町駅LED照明】

6 お客様からのご意見とお客様へのお願い

6-1 お客様からのご意見

りんかい線では、お客様サービスの向上や輸送の安全確保に取り組むため、お客様からの貴重なご意見をお受けしております。お客様からいただいたご意見については、状況を確認し、必要な対策をできる限り行っています。また、対応の内容をお客様へ速やかに回答するよう努めています。

当社のホームページ（<http://www.twr.co.jp/>）内に、「メールでのお問い合わせ・ご意見等」専用フォームを設けております。

6-2 お客様へのお願い

◆線路上に転落した人を発見した場合

ホームから線路上に転落した人を発見した場合など、緊急に列車を止める必要が生じた場合は、ホーム上に設置されている「非常停止ボタン」を押して、お知らせください。



◆線路に物を落とした場合

線路上に物を落としたり、ホームでの異常を発見した場合は、慌てずホームに設置の「駅係員呼び出しインターホン」のボタンを押してください。駅係員と通話ができます。線路内には絶対に立ち入らないでください。



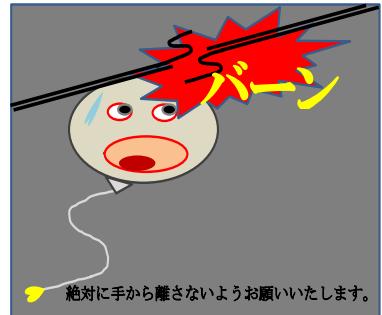
◆歩きながらの携帯電話等のご使用は危険

駅構内で歩きながらのスマートフォン・携帯電話・ゲーム機等の使用は、車両との接触、ホームからの転落、他のお客さまとの衝突などの事故につながる恐れがあり、大変危険ですのでおやめください。



◆アルミ風船をお持ちの方へのお願い

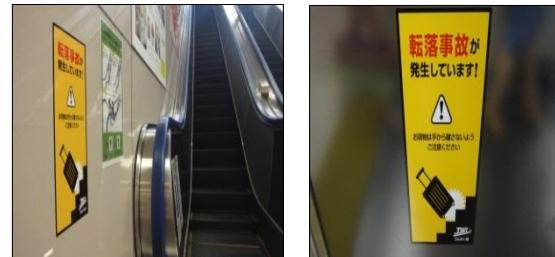
アルミ風船が鉄道の電線等に接触すると停電事故につながりますので、アルミ風船をお持ちのお客様は、絶対にお手を離さないようご注意ください。



◆エスカレーターご利用の際のお願い

エスカレーターでは歩いたり駆け下りたりせず、立ち止まって手すりにつかまるようお願い致します。エスカレーターをお客様に安全にご利用いただくために「みんなで手すりにつかまろう」キャンペーンに当社も参加しています。

りんかい線では、キャリーバッグ（車輪付きカバン）の転落事故が増えています。エスカレーターをご利用の際は、キャリーバッグを手から離さないようご注意ください。



7 ご連絡先

安全報告書の内容や当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

東京臨海高速鉄道株式会社 総務部総務課
TEL 03-3527-6760 FAX 03-3527-7142
URL <http://www.twr.co.jp/>

編集 東京臨海高速鉄道株式会社 安全管理室